

# 令和3年度 水戸市子ども会育成連合会学区活動助成金交付要項

## 1 趣旨

この要項は、新型コロナウイルス感染症の影響により「第57回水戸市子ども会親善球技大会」が中止となったことを受け、各学区における子ども会活動を推進するため、水戸市子ども会育成連合会（以下「市子連」という。）から各学区子ども会育成連合会等に対し、主催行事の運営費として、予算の範囲内において、助成金を交付することについて定めるものです。

## 2 助成申請者

学区子ども会育成連合会

## 3 助成対象

学区子ども会育成連合会主催行事（球技大会、かるた大会、その他学区活動）の運営にかかる経費（飲食は除く）

## 4 助成対象行事の実施期間

令和3年4月10日から令和4年1月31日まで

## 5 助成金の額

一学区につき上限10,000円。ただし、申請は一度限りとします。

## 6 助成金の申請から受け取りまでの流れ

(1) 助成学区は、助成行事が終了した後、速やかに「水戸市子ども会育成連合会学区活動助成金申請書兼報告書」を市子連事務所に提出してください。

※交付要項、申請書兼報告書については水戸市HP（トップ画面⇒文化・教育・スポーツ⇒生涯学習情報⇒水戸市子ども会育成連合会（市子連）の活動について）からもダウンロードできます。

(2) 提出いただいた申請書兼報告書は、市子連にて内容を精査し、決定内容を申請者に通知し、後日、助成金を支払います。

<問い合わせ・申請書提出先>

水戸市子ども会育成連合会事務所

（水戸市教育委員会事務局教育部生涯学習課内）

担当：大和田 文香，鎌田 洗一

TEL：029-306-8692 FAX：029-306-8693

MAIL：seisyounen@city.mito.lg.jp